

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ユー・エス・エス 代表取締役社長 安藤 之弘
【住所又は本店所在地】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年6月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユー・エス・エス
証券コード	4732
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ユー・エス・エス
住所又は本店所在地	愛知県東海市新宝町507番地の20
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ユー・エス・エス 専務取締役統括本部長 山中 雅文
電話番号	052-689-1129

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 13
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年5月20日
訂正箇所	平成28年5月25日に提出しました変更報告書 13は、報告義務が発生していないため、これを取り下げます。